

滋賀労働局においては



病気の治療と仕事の両立支援に取り組む事業所の

## 「経営トップによる基本方針」

を募集しています！

応募のあった「経営トップによる基本方針」は、  
滋賀労働局のホームページに掲載し、紹介します。

### 応募要項



#### 1 対象

- ・滋賀県内の事業所（本社が滋賀県内になくても対象になります。）

#### 2 応募方法

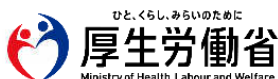
- ・裏面の応募用紙（様式）にご記入の上、事業所名、所在地、担当者職氏名、電話番号などを添えて、下記のメールアドレスに送信してください。

メールアドレス：kenkouanzenka-shigakyoku × mhlw. go. jp

（送信する際は、× を @ に変えてください。）

#### 3 その他

- ・掲載期間は、令和9年3月末までを予定しています。
- ・内容について確認するため、お問い合わせさせていただきます。
- ・随時受け付けていますが、都合によりホームページの改訂や、掲載を終了することがありますので、ご了承ください。



あて先 滋賀労働局 労働基準部 健康安全課（両立支援担当）

〒520-0806

滋賀県大津市打出浜14-15

滋賀労働総合庁舎5階

電話 077-522-6650

FAX 077-522-6625



ホームページ掲載例（多少、文字や  
枠の大きさ、配置が変わっても可）

企業ロゴ  
マーク

## 治療と仕事の両立支援の「経営トップによる基本方針」

事業所の名称：  
所在地：  
業種：  
労働者の人数：  
創業又は設立年月：

事業所の概要・PR（商品などのイメージの添付も可）

代表者の写真

### 「経営トップによる基本方針」

代表者の職氏名

（※企業のホームページに掲載  
しているものをお願いします。）

両立支援に係る具体的な内容